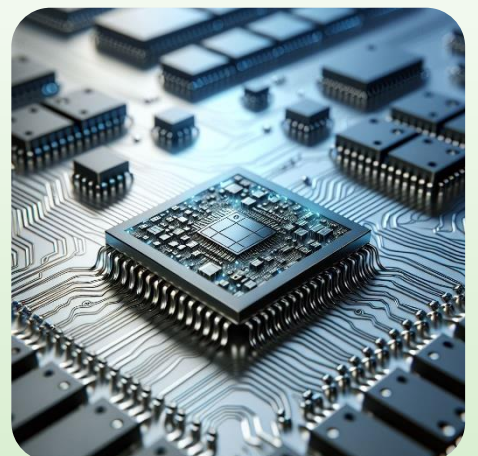


令和7年度

ものづくり企業先端産業参入支援補助金

高度な技術を要し、かつ今後の需要拡大が期待される産業（航空機や宇宙、半導体、洋上風力分野等の「先端産業」）及びその関連産業へのものづくり分野（製造・建設）における市内企業の参入を支援することを目的として、参入前後に必要な取組を補助する「ものづくり企業先端産業参入支援補助金」の公募を開始いたします。



補助対象者

製造業または建設業を営む市内に本社を有する中小・中堅企業等。

補助上限額・補助率・採択件数

補助上限

100万円

補助率

1/2

採択件数

2件

公募期間

令和7年5月1日（木）～令和7年6月13日（金）12時必着

● 補助対象事業

先端産業及びその関連産業への参入前後において必要な取組であり、かつ以下の各号のいずれかに該当する取組とします。なお、複数の取組を補助対象事業とすることができます。

- ① 市場調査に係る取組、② 人材育成に係る取組、③ 機械設備等の導入に係る取組 ※ 1、
④ 認証取得・更新に係る取組 ※ 2、⑤ 展示会出展に係る取組、⑥ 試験製造に係る取組 ※ 3

※ 1 導入設備は、さっぽろ連携中枢都市圏内（札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町）の製造拠点に導入するものであり、かつ補助対象者が自ら所有し、使用するものであること。

※ 2 認証を受ける事業所は、さっぽろ連携中枢都市圏内の事業所とし、また、対象となる認証は、J I S Q 9 1 0 0 認証、N a d c a p 認証及びその他市長が認める認証とします。

※ 3 試験製造に係り売上が発生する場合は、補助対象事業とすることができません。

● 補助対象経費

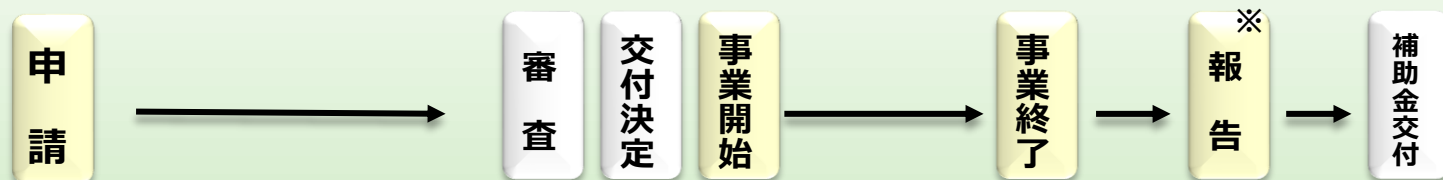
補助対象経費は、各取組ごとに、以下の費目とします。

- ① 市場調査に係る取組：市場調査に係る委託費
② 人材育成に係る取組：研修機関等の受講費、教材費、旅費交通費、講師を招聘して行う研修の講師謝金及び旅費交通費、研修等に必要な資材・機器等の経費、資格取得に要する経費
③ 機械設備等の導入に係る取組：購入費（運搬費含む）、工事費、設計費
④ 認証取得・更新に係る取組：コンサルティング経費、申請料、審査料、認証料、翻訳・通訳費
⑤ 展示会の出展に係る取組：出展小間料、ブース施工・造作・装飾費（備品等のレンタル費用、電気代含む）、旅費交通費、通訳費（海外展示会に限る）、P R 媒体（冊子・動画・パネル・模型等）製作費、展示物等の輸送費
⑥ 試験製造に係る取組：原材料・副資材費、治具・工具費、外注加工費、試験(検査)費

● 補助対象事業の実施期間

交付決定日から令和 8 年 3 月 10 日（火）まで

● 申請から交付までの流れ



※補助事業終了後14日以内または令和 8 年 3 月 10 日（火）のいずれか早い期日まで

お申込み・お問合せ先

札幌市経済観光局産業振興部
産業振興課ものづくり産業係

〒060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所（15階北側）
TEL:011-211-2392
E-MAIL:monodukuri@city.sapporo.jp

公募要領や申請様式、申請方法等、詳細は市HPでご確認ください

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/seizo/shien/sentansangyo.html>

